

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年9月29日
【事業年度】	第5期（自平成15年7月1日至平成16年6月30日）
【会社名】	株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン
【英訳名】	Golf Digest Online Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長最高経営責任者 石坂 信也
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目19番19号
【電話番号】	(03)5425-2259
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 金田 武朗
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目19番19号
【電話番号】	(03)5425-2259
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 金田 武朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成12年6月	平成13年6月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年6月
売上高 (千円)	1,386	135,590	998,475	2,425,013	4,119,453
経常利益又は経常損失 (千円)	11,174	225,775	56,804	78,639	290,552
当期純利益又は当期純損失 (千円)	6,520	133,274	32,659	44,001	163,974
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	80,000	211,380	211,380	258,630	661,980
発行済株式総数 (株)	1,600	2,066	2,066	6,468	29,582
純資産額 (千円)	73,479	198,964	166,304	304,805	1,438,230
総資産額 (千円)	88,381	271,409	337,824	758,429	2,151,222
1株当たり純資産額 (円)	45,924.75	96,304.29	80,496.08	47,125.22	48,618.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	4,075.25	71,730.31	15,808.21	7,054.84	5,999.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	5,436.30
自己資本比率 (%)	83.1	73.3	49.2	40.2	66.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	18.7	18.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	324.17
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	60,421	185,930	291,796
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	3,824	7,872	607,948
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	128,113	927,805
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	38,181	344,353	956,006
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2 (1)	13 (2)	26 (4)	45 (10)	73 (26)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第1期につきましては、設立初年度であるため、決算期間が平成12年5月1日から平成12年6月30日までとなっております。
4. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第1期においては、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。第2期及び第3期においては、新株引受権の残高はありますが、当期純損失を計上しているため記載しておりません。また、第4期においては、新株引受権及びストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
6. 自己資本利益率につきましては、第1期、第2期及び第3期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 第1期から第4期までの株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。
8. 第3期以降の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第1期及び第2期の財務諸表につきましては、当該監査を受けておりません。
9. 当社は、平成14年12月25日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。  
なお、第4期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
10. 平成15年11月18日付で1株につき4株の割合をもって株式分割を行っております。  
なお、第5期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

## 2【沿革】

年月	事項
平成12年 5月	東京都港区にて、インターネットによる総合ゴルフサービスの提供を目的として、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインを設立（資本金80,000千円） オンライン・ゴルフ場予約サービス及び広告・マーケティングサービスを開始
平成13年 1月	ゴルフ用品のインターネット販売サイト『GDOSHOP.com』をオープン
平成13年 6月	モバイル端末（携帯電話・PDA）でのサービス開始
平成13年 7月	株式会社ゴルフパートナーと提携し、中古クラブの販売を開始
平成13年 8月	ゴルフ場運営・集客サービスを開始
平成14年 1月	千葉県市原市のゴルフ場「ブリック&ウッドクラブ」にリアル店舗1号店をオープン
平成14年 9月	試打クラブレンタルサービスを開始
平成14年11月	「ゴルフダイジェスト・オンラインカード」を株式会社ディーシーカードとの提携により事業化
平成15年 1月	中古ゴルフ用品買取サービスを開始
平成15年 3月	ゴルフ場予約に関するASPサービス「GDO Web Pack」の提供を開始
平成15年 9月	オークションサービスを開始 ネット工房サービスを開始
平成16年 1月	日本ジェノス株式会社と提携し、酒類の取扱いを開始
平成16年 4月	東京証券取引所マザーズに株式を上場

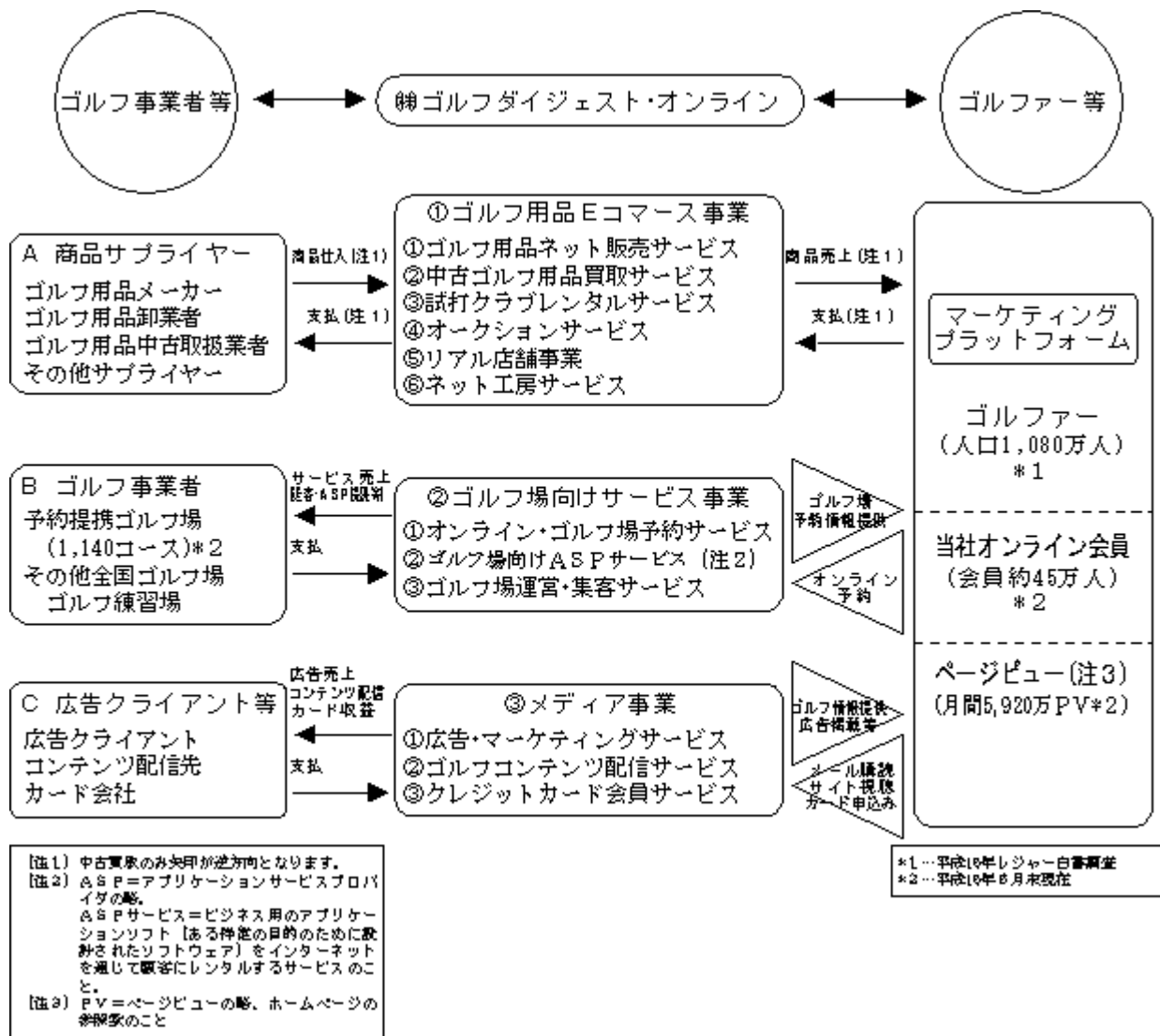
### 3【事業の内容】

当社は、インターネットのウェブサイト「ゴルフダイジェスト・オンライン」及び「GDOSHOP.com（ジーディーオーショップドットコム）」の運営を通じて、ゴルフファー向けに各種のゴルフ関連サービスを提供しております。

具体的には、(1)ゴルフ用品の電子商取引（以下、Eコマース）を中心とする『ゴルフ用品Eコマース事業』(2)インターネット上でのオンライン・ゴルフ場予約サービスを中心とする『ゴルフ場向けサービス事業』(3)ウェブ広告・メール広告による広告掲載サービスを中心とする『メディア事業』の3事業に分類されます。当社は、顧客に対してこれら複数のゴルフ関連サービスを一元的に総合展開することにより、利便性の高いサービスを提供しております。

また、当社は、ゴルフというスポーツのプレー寿命の長さでゴルフファーには比較的富裕層が多い点に着目し、顧客を取り込む為、会員登録を通じてゴルフファーの組織化を行っております。平成16年6月末日現在の当社オンライン会員数は、約45万人となっております。

事業の系統図を示すと、下記のとおりとなります。



(1) ゴルフ用品Eコマース事業 (<http://www.gdosshop.com>)

当社は、インターネット上でゴルフ用品・関連商品のEコマースを行う「GDOSHOP.com(ジーディーオーショップドットコム)」を運営しております。主要顧客は当社オンライン会員及び当社ホームページにアクセスするゴルファーであり、下記のサービスを取り揃え展開しております。

ゴルフ用品ネット販売サービス(新品・中古)

当社は、平成13年1月より新品・中古のゴルフ用品及び関連商品をインターネットサイト上に陳列し、顧客から注文を受ける形のEコマースを行っております。インターネット上で受注した顧客からの注文情報をインターネット経由で仕入先であるゴルフ用品メーカーやゴルフ用品卸業者にリアルタイムで連絡し、メーカー・卸業者から顧客に直送いたしますが、取引に伴う決済及び営業活動は当社が行っております。新品のゴルフ用品販売においては平成16年6月末日現在で国内外170メーカー以上、品数2万点以上のゴルフ用品及び関連商品を調達しております。また、中古ゴルフ用品については株式会社ゴルフパートナーとの業務提携により、平成16年6月末日現在で品数10万点以上の品揃えを実現しております。販売価格に関しては、当社会員を対象に次回のゴルフ用品購入時に割引となる“GDOポイント”制度を導入したり、顧客の属性や購入履歴に応じて割引料金を提示するなど、各種割引特典も提供しております。なお、家電製品などゴルフ用品以外の取扱いも開始しております。

中古ゴルフ用品買取サービス

ゴルフクラブを買い換えた顧客からの古いクラブの買取りに対する需要に対応し、平成15年1月に本サービスを開始いたしました。中古クラブ取扱業者の株式会社ライズとの提携により、顧客は中古ゴルフクラブの買取相場情報を当社サイト上で確認した上で、保有するクラブを自己査定出来ます。自己査定の結果、買取を希望する顧客に対しては当社がクラブ引取りサービスを提供し、顧客は自宅でゴルフクラブを買取って貰う事が可能となっております。

試打クラブレンタルサービス

ゴルフクラブを試し打ちしてから購入したいという顧客の要望に対応するため、平成14年9月に本サービスを開始いたしました。レンタルを希望する顧客が当社サイト上で申し込むと、顧客が指定するレンタル開始希望日時にゴルフクラブが指定の住所に届けられ、同様にレンタル終了希望日時に運送会社がゴルフクラブを回収する流れとなっております。対象のゴルフクラブは、国内外有名メーカーの最新モデル160機種以上を取り揃え、レンタル期間は3泊4日を基本としております。また、試し打ちの結果、同機種のクラブを当社より購入した場合には、レンタル料金分が購入価格より割引となります。

オークションサービス

顧客のアンケート調査を通じて「ゴルフ専門サイトのゴルフクラブオークション」を望む声が強かったため、平成15年9月より当社オンライン会員を対象としたゴルフ用品等のオークションサービスを立ち上げました。顧客間でのオークションはもとより、当社在庫となっている試打期間が終了した試打クラブ、中古買取で買い取った人気クラブ、顧客の好みに合わなかったため返品を受けたクラブ等の販売チャンネルとなっております。また、ゴルフクラブのオークションに加え、直前ゴルフ場プレー枠等もオークションで取り扱っております。

リアル店舗(ゴルフショップ)事業

ゴルフ用品のEコマース取引では在庫を持つ必要がないため、一部人気のゴルフクラブが品薄となり、結果として納期が長くなったり、商品が確保出来ずに機会損失が発生する場合があります。そこで、無在庫取引によるこの問題を解決するために、平成14年1月にリアル店舗一号店を千葉県市原市のゴルフ場内にオープンいたしました。平成16年6月末日現在で、ゴルフ場併設の直営店が3店舗(いずれも千葉県市原市)、ゴルフ練習場内の直営店が1店舗(東京都大田区大森)の計4店舗となっております。品薄の人気商品を店頭でも販売する傍ら、Eコマースの在庫基地として当社サイト経由での受注に対応しております。

## ネット工房サービス

平成14年後半からゴルフクラブのシャフト部分を交換（リシャフト）し、クラブの性能アップを図ることが一部ゴルファーの間でブームとなりました。平成15年に入り一般ゴルファーのリシャフトに対する認知度が上がったと判断し、平成15年9月よりインターネットを通じ、GDOSHOP.comで注文を受けたクラブのシャフト交換や既に保有しているクラブをリシャフトするサービスを開始いたしました。

リシャフト以外のサービスとして、グリップ交換、塗装加工及び各種チューニングを提供しております。

## (2) ゴルフ場向けサービス事業 (<http://www.golfdigest.co.jp>)

当社は、ゴルフ場関連のサービスとして、インターネット上でのゴルフ場予約サービスの提供、ゴルフ場に対する予約機能や顧客管理機能等を集約したアプリケーションの提供、更には集客を促進するマーケティングプランの提案サービスやゴルフ場に対する経営コンサルティングを行っております。

### オンライン・ゴルフ場予約サービス

当社は、全国1,140（平成16年6月末現在）の提携ゴルフ場のプレー時間・料金を当社ホームページ上に表示し、当社会員からの予約をオンラインで受付けるゴルフ場予約サービス「GSTART（ジースタート）」を当社設立時の平成12年5月より行っております。当社会員から受付けた予約情報をインターネット経由等でゴルフ場に連絡し、当社は各ゴルフ場から実際にプレーした人数に応じて手数料を得ております。当社は、提携ゴルフ場や予約可能枠の獲得増加に努め、当社会員にとってゴルフ場の予約枠を数多く取り揃える事に注力しております。また、当社サイト上で、全国約2,400コースの情報・地図を網羅したゴルフ場ガイド等の情報提供も行っております。

### ゴルフ場向けASPサービス（注）

現在のゴルフ場経営においてインターネット等ITを駆使した来場者確保は有効な手段となってきました。

その様な状況下、当社は平成15年3月に予約機能や顧客管理機能等を集約したアプリケーション「GDO Web Pack（ジーディーオーウェブパック）」をゴルフ場向けASPサービスとして提供を開始いたしました。「GDO Web Pack」の主なサービス機能は下記のとおりとなっております。

#### (a) リアルタイム予約機能

顧客はゴルフ場のホームページで24時間予約・変更・キャンセルが可能となり、ゴルフ場にとっては集客力向上と業務効率の改善がはかれます。

#### (b) ゴルフ場の会員・ビジター等の顧客管理機能

ゴルフ場の会員・ビジターの顧客別に予約枠を提供したり、広告宣伝を含めた情報発信を行う事が出来る機能を備えております。

(注) ビジネス用のアプリケーションソフト（ある特定の目的のために設計されたソフトウェア）をインターネットを通じて顧客にレンタルするサービスのこと。

### ゴルフ場運営・集客サービス

平成13年8月にスタートしたゴルフ場運営・集客サービスでは、当社がオンライン・ゴルフ場予約サービスにより蓄積したゴルファーの行動やゴルフ場のプレー料金動向などのデータを活用しながら、ゴルフ場やゴルフ場経営企業に対して各種サービスを提供しております。主なサービス内容は下記の2つになります。

#### (a) マーケティング支援サービス

インターネットマーケティングを中心として、当社が構築した当社媒体の活用法やゴルフ場自主ホームページの有益な活用法などの施策プランを提供し、集客力の向上を図るサービスです。

#### (b) コンサルティングサービス

ゴルフ場の収益力の改善を目的に、ゴルフ場のコンサルタントとして集客力の向上・コストの改善など経営全般に関する各種助言ならびにプランニングを行い、ゴルフ場の体質改善を支援するサービスを行っております。

(3) メディア事業 (<http://www.golfdigest.co.jp>及び<http://www.gdoshop.com>)

当社は、ゴルフコンテンツを総合的に配信するインターネット・メディアとして、広告・マーケティングサービスを提供しているほか、ゴルフコンテンツの配信サービスやゴルフ関連サービスを特典としたクレジットカード会員サービスも行っております。

広告・マーケティングサービス

当社は、ゴルフ情報を提供する当社ホームページ上で、バナー広告やテキスト広告を掲載したり、当社オンライン会員宛てにメール広告を配信するサービスを設立当初の平成12年5月より行い、広告主及び広告代理店から対価を得ております。

当社の広告掲載サービスでは、広告スペースの提供とアンケート調査を組み合わせるなど、インターネットの特性を生かした各種のマーケティングサービスも展開しております。

ゴルフコンテンツ配信サービス

当社は、平成13年3月より株式会社日本経済新聞社運営の「NIKKEI NET、日経ゴルフガイド」への国内外のプロツアー速報等のゴルフコンテンツを有料で提供を開始いたしました。その後、ヤフー株式会社が運営する「Yahoo!スポーツ」等に対しても同様の競技情報コンテンツを有料で提供しております。

また、株式会社ジェーシービー、三井住友カード株式会社及び日本航空株式会社に対して、これら他社サイトの会員サービスの向上につながるオンライン・ゴルフ場予約サービス機能「GSTART」や「GDOSHOP.com」の機能を有料で提供しております。

クレジットカード会員サービス

当社は、平成14年11月より株式会社ディーシーカードとの提携で「ゴルフダイジェスト・オンラインカード」を発行し、カード会員事業を開始しており、平成16年6月末現在の会員数は10,550人となっております。同サービスの内容は、カード会員に限定したゴルフ場割引特典や「GDOSHOP.com」でのゴルフ用品購入時の割引特典等となっております。入会金・年会費は無料で、提携先の株式会社ディーシーカードよりカード利用者獲得手数料やカード利用額に応じたコミッション等の対価を得ております。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) (株)ゴルフダイジェスト社	東京都港区	21,250	書籍・雑誌の 出版	(被所有) 19.43	広告掲載、書籍・雑誌の 購入 役員の兼任1名

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成16年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
73(26)	33歳1か月	1年5か月	5,066,651

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が当期中において28名増加しておりますが、主として業務拡大に伴う採用によるものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度の日本経済は、大企業を中心とした事業構造改革や相次ぐ新興企業群の台頭により、日経平均株価が徐々に1万1千円台を回復するなど、国内景気はバブル経済崩壊後の減速懸念から急速に回復基調に戻りつつあります。

当社ビジネスの重要なインフラ環境であるインターネット関連業界においては、「常時接続（＝定額料金制）」を可能とするブロードバンド(高速インターネット回線)の普及率が急速に進展いたしております。総務省発表の「インターネット接続サービスの利用者数等の推移」によると、平成16年5月末時点の国内ブロードバンド加入者数は、1,580万人を突破しております。一方、ゴルフ業界においても、社会経済生産性本部「レジャー白書2004」によれば、日本国内におけるゴルファー人口は1,080万人を超え、ゴルフ場でのプレー料収入、ゴルフ用品販売上及びゴルフ練習場売上等を合算した推定市場規模は2兆円レベルに達し、依然として大きな市場規模を誇っております。また、ゴルフ業界の象徴的先導役であるプロゴルフ界においても、海外トーナメントにおける日本人選手の活躍や女子プロゴルフ界における新星の登場などを機に、若い人々を中心としたゴルフ人口の広がりも見えてまいりました。

このような状況のもと、当社におきましては、利便性の高いインターネット総合ゴルフサービスの提供による収益機会の獲得と株主価値の最大化を図るべく、前期に引き続き、『ゴルフ用品Eコマース事業』、『ゴルフ場向けサービス事業』及び『メディア事業』の3つの主力事業を中心に、積極的なマーケティング活動及び広告宣伝活動を行ってまいりました。

平成15年6月期末時点で約30万人であった当社オンライン会員数は、平成16年6月期末時点で約45万人と約1.5倍に順調に拡大し、また月間ページビュー（PV）も平成15年6月期末月の3,210万PVから平成16年6月期末月には5,920万PVと約1.8倍に増大し、ゴルフサイト利用者数において国内第1位（NetRatingsの2004年6月インターネット利用動向調査（家庭からの接続）調べ）を堅持することができました。

また、平成16年4月1日付東京証券取引所マザーズへの上場を機に、当社サービスの知名度向上が図られたことや当社自体の新たな成長に向けたステージが整備されたことも、将来に向けた大きなステップであると認識いたしております。

この結果、当社オンライン会員数及びPVの伸びが順調であったことを受け、対前年比においては、いずれも設立以来過去最高の業績を達成することができ、売上高は前期比69.9%増の4,119百万円、経常利益は前期比269.5%増の290百万円、また当期純利益は前期比272.7%増の163百万円となりました。

事業部門別の実績は次のとおりであります。

#### 『ゴルフ用品Eコマース事業』

取引先メーカー数が約150社から約170社に増加したこと及び商材の充実等の効果により、売上高は前期比64.1%増の3,374百万円となりました。

#### 『ゴルフ場向けサービス事業』

オンライン・ゴルフ場予約を中心とする当サービスにおいては、予約提携ゴルフ場数が827コースから1,140コースに増加したことにより、予約枠が大幅に増加・多様化され、売上高は前期比139.2%増の514百万円の大幅増となりました。

#### 『メディア事業』

オンライン会員数及び月間PVの拡大による広告収入の順調な伸長により、売上高は前期比50.7%増の230百万円に増加いたしました。

## (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権及びたな卸資産の増加及び定期預金の預け入れ等による減少要因があったものの、税引前当期純利益290百万円を計上したこと、公募増資資金948百万円等の計上により、前期末に比べ611百万円増加（対前期比177.6%増加）しました。その結果、当期末の資金残高は956百万円となりました。

また、当期における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は291百万円（対前期比56.9%増加）となりました。これは主に、税引前当期純利益290百万円及び仕入債務の増加156百万円の増加要因と、売上債権及びたな卸資産の増加224百万円等の減少要因によるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は607百万円（対前期比7,622.4%増加）となりました。これは主に、定期預金の預け入れによるものであります。なお、株式の上場に伴い調達した資金については、設備投資の時期を慎重に見極め、それまでの間、元本保証の低リスク金融商品で資金運用をいたしております。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は927百万円（対前期比624.2%増加）となりました。これは主に、株式の発行による収入によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 商品仕入実績

商品仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第5期 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)	前年同期比(%)
ゴルフ用品E コマース事業(千円)	2,745,229	164.2
合計(千円)	2,745,229	164.2

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当社は、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

### (4) 販売実績

販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第5期 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)	前年同期比(%)
ゴルフ用品E コマース事業(千円)	3,374,410	164.1
ゴルフ場向けサービス事業(千円)	514,352	239.2
メディア事業(千円)	230,690	150.7
合計(千円)	4,119,453	169.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社は、平成16年4月1日に株式を東京証券取引所マザーズに上場いたしました。今後ますます複雑化・多様化する事業環境にあり、同業種・異業種を含めた競争はさらに激化するものと予測いたしております。こうした中でこれまで以上の成長を実現し企業価値を高めていくためには、以下のとおり事業基盤の拡充が必要不可欠であります。

#### ゴルフビジネスにおけるブランド力の確立

当社の各種サービス、オリジナル商品、及びウェブサイトなどのサービスブランドを再度見直し、お客様の購買意欲に変化をもたらす強く統一感のあるブランド力の確立を目指します。

#### 事業規模の拡大と収益力の強化

既存事業『ゴルフ用品Eコマース事業』、『ゴルフ場向けサービス事業』及び『メディア事業』のそれぞれにおいて、多角化や水平展開などあらゆる可能性を追求し、事業規模の拡大と収益力の強化を図ってまいります。

#### 人材育成と組織力の強化

事業戦略の構築と推進、新たなマーケティング施策の構築など、いずれにおいても要となるのは人と組織の活力であると考えており、今後さらにその強化を図ってまいります。

#### コンプライアンスの強化

事業推進を側面支援するべく、綿密なコンプライアンスの徹底と実践が肝要であると考えております。

#### 内部統制の強化

意思決定のスピードをアップし競争に勝っていくために、権限委譲を積極的に進める一方で、内部牽制機能のさらなる強化を行います。

#### 情報管理及びセキュリティ体制を徹底強化

当社はインターネットによるオンライン会員の獲得を重要な事業基盤のひとつとしており、個人情報の徹底した保守管理において大きな責務を負っていると認識しております。今後ともシステム構築及び運用管理の両側面から体制強化を図ってまいります。

## 4【事業等のリスク】

### (1) インターネット市場の普及について

当社は、インターネットのウェブサイトの運営を事業基盤としており、インターネットの更なる普及が成長のための基本的な条件であります。昨今、日本国内において、インターネット人口は毎年増加してきており、総務省の平成15年「通信利用動向調査」によると、平成15年末の日本国内の利用者数は7,730万人(対前年比11.3%増)に達した模様です。また、ブロードバンド(高速インターネット回線)の普及により、より一層のインターネットの普及も期待できます。しかしながら、インターネットの歴史はまだ浅く、その普及に関しての将来性は不透明な部分があります。インターネットの普及に伴う弊害の発生及び利用に関する新たな規制の導入その他予期せぬ要因によって、今後インターネット利用者の順調な増加が見られない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### (2) Eコマースの普及について

日本国内において、消費者向けEコマースの市場規模は平成15年においては4兆4,240億円となり、前年の2兆6,850億円に対して、64.8%増と依然大きな伸びを示しております。(経済産業省他調べ、「平成15年度電子商取引に関する市場規模・実態調査」)。しかしながら、Eコマースをめぐる法的な規制や何らかの予期せぬトラブル等により、予測どおりに普及が進まない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、Eコマース自体の普及が進んだ場合であっても、当社が同様のペースで成長しない可能性もあります。

### (3) インターネット広告の普及について

日本国内において、インターネットの年間総広告費は平成13年度の735億円から平成14年度には845億円と、対前年比15.0%増となっております。当該金額は、平成14年度の日本の年間総広告費5兆7,032億円の1.5%程度であることより、インターネット広告サービスは今後も成長余力があるものと考えられます(電通総研 情報メディア白書2004)。

しかしながら、インターネットを利用した広告事業はその歴史が浅いこともあり、将来の市場規模を予想することが困難であり、当社サービスに対する今後の需要も不確定であるといえます。また、市場が拡大したとしても、何らかの理由により当社の広告マーケティング事業が順調に成長しない可能性もあります。

### (4) インターネットビジネスの法的規制について

現在、日本国内においてはインターネット及びEコマースを取り巻く法的規制は議論がなされている状態であり、現時点ではインターネットのみを対象とした法令等の規制はきわめて限定的と認識しております。しかしながら、諸外国ではインターネット利用のルール化が検討されたり、何らかの法的判断が示されているケースもあります。日本でもインターネットの普及とともにインターネットビジネス関連のルールが整備された場合、利用者及び関連業者を対象とした法的規制の制定等により当社の業務が一部制約を受け、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) インターネットビジネスの事業リスクについて

#### 個人情報の保護について

当社は、当社サイト上の各サービスの中で、当社オンライン会員情報やクレジットカード情報などの個人情報を取得し利用しております。一方、平成15年5月に成立した「個人情報の保護に関する法律」(個人情報保護法)は、当社のビジネスにも影響があると考えられ、それに対する取組みを誤れば、企業の存続にも影響する可能性があります。

当社では、徹底した情報管理を継続的に行い、高度のセキュリティ技術の活用、各種社内教育及びガイドラインを充実させ運用管理の徹底を行っていく所存であり、TRUSTeマーク<sup>(注)</sup>も取得しております。

しかしながら、以上のような対策を講じたとしても、個人情報の流出等の重大なトラブルが当社から発生した場合には、当社への損害賠償請求や信用の低下等により、当社の事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

(注)個人情報の適正な使用を促進することによって、インターネットに対する信用と信頼を築くために設立された独立した非営利組織である日本技術者連盟 TRUSTe 認証機構のプライバシー保護方針に合意を示し、同機構による指導監督及び顧客苦情解決手順に従うサイトのみに授与されるマーク。

#### システムトラブルについて

当社の事業は、インターネット上のゴルフ関連サイトの運営という性質上、コンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社の営業は不可能となります。また、日々のシステムを管理している会社が倒産や業務継続不能に陥ったり、コンピューターウィルスへの感染、ハードウェアやソフトウェアの不備、アクセスの急激な増加、役職員の過誤、電力供給の停止及びその他予測不可能な様々な要因によってコンピューターシステムがダウンした場合、当社は営業を行うことが出来なくなり、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社は、運営するサイトの名称及びサービスの名称について商標登録を行っております。一方、独自に開発したビジネスモデルについても特許権の対象となる可能性のあるものについては、その取得を目指して出願しておりますが、現在のところ権利の取得には至っており、今後も取得できる保証はありません。

インターネット上での各種サービスにおいて、競合他社が特許等を取得した場合、その内容によっては競争の激化または当社への訴訟が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) ゴルフ市場について

当社を取り巻くゴルフ業界全体の消費動向におきましては、ゴルフ場の年間入場者数が前年比で2.0%減の8,858万人（日本経済新聞社「第30回全国ゴルフ場調査」）となるなど環境は厳しい状況が続くものの、ゴルファー人口は約1,080万人、ゴルフ用品の年間市場規模は約4,390億円（対前年比0.5%増）、ゴルフ場・練習場の年間市場規模が約1兆4,640億円（対前年比3.8%減）と、当社が対象とする消費者向けゴルフビジネスの領域だけでも、2兆円レベルの市場規模となっております（（財）社会経済生産性本部「レジャー白書2004」）。

このようにゴルフ産業自体は成熟産業では有りますが、総務省が発表した「情報通信白書 平成15年版」によると、ブロードバンドを利用したEコマースの個人取引の市場規模は、平成14年の5,222億円から平成19年には4兆1,250億円になると予想されており、これに伴い、当社が事業展開するゴルフ用品Eコマース及びゴルフ場オンライン予約サービスも今後拡大していく可能性があります。

しかしながら、ゴルフ関連のインターネットビジネスが今後予測どおりに成長しない可能性もあり、その場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。また、ゴルフ用品のEコマースやオンライン・ゴルフ場予約自体の普及が進んだ場合であっても、当社が同様のペースで成長しない可能性もあります。

#### (7) その他事業特性上のリスクについて

オークション事業について

当社が運営するウェブサイト内のオークション事業において、出品される商品・サービスの選択、掲載可否、入札の可否、契約の履行等については、原則として顧客の責任で行われ、当社が責任を負わない旨を記載しておりますが、これらサービスの内容に関して、サービスの利用者及び関係者からのクレームや損害賠償等の訴訟をおこされる可能性があります。

古物営業法について

平成15年9月1日より、インターネットオークションを悪用した犯罪防止を目的として、改正古物営業法が施行されております。当該法律については、インターネットオークション事業者を届出制とするほか、利用者の本人確認や記録の保存を努力義務とすること、捜査機関から盗品等の疑いがあるとして競りの中止命令が出た場合には、出品の削除を行うことなどを内容とするものであり、当社のオークション事業もこれに該当いたします。

また、当社の展開するゴルフ用品Eコマース事業の内、中古品の販売及び買取サービスは古物営業法における営業許可が義務付けられており、今後、インターネット上の当該取引そのものを規制するような法律が成立した場合には、影響を受ける可能性があります。

### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6【研究開発活動】

当期の研究開発活動は、研究開発費として13,170千円が計上されております。その内訳は主にコンテンツ等のシステム開発であります。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、事業年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますのでご留意ください。

### (1) 特に重要な見積もりを伴う会計方針について

特に重要な見積もりを伴う会計方針とは、翌年度以降の財政状態や経営成績に重要な相違を発生させる可能性がある事項に対する見積もりであり、本質的に不確実性を含有していると判断されるものです。当社の重要な会計方針は、財務諸表の注記に全て記載されており、ここに記載される会計方針は、当社の会計方針をすべて包括的に表しているものではありません。

なお、当社の財務諸表に関し認識される「特に重要な見積もりを伴う会計方針」は以下のとおりであります。

### (ポイント引当金)

当社は、インターネットを通じてゴルフ用品の販売やゴルフ場予約などのサービスを展開いたしております。当社のサービスを利用しようとする最終消費者は、ゴルフダイジェストクラブに登録し、ログインして「GDOSHOP.com」で買物をしたり、「GSTART」でゴルフ場予約を行うことにより、「GDOポイント」を貯めることができます。貯まったポイントは「GDOSHOP.com」にて商品をご購入の際、『1ポイント=1円』にてご利用することができます。なお、当ポイントは、お客様のサービス利用形態によりポイント付与のルールが異なっております。

GDOのポイント引当金は、商品をお客様に販売した時点、または新たな付与の機会が生じた時点において、過去の使用実績を鑑みながら、将来使用見込みに基づいて見積もり、計上しております。GDOポイントの見積もりの変化が、当社の財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があり、また実際の結果がそれらの見積もりと相違し、引当金の計上金額が大きく変動する可能性があります。

### 当事業年度における前事業年度との比較

区分	前事業年度	当事業年度
ポイント引当金(千円)	42,226	51,841

当事業年度のGDOポイントは、着実な売上の増大に伴い、前期比9,614千円増加いたしました。当ポイントは発行されてから2年後の12月31日まで有効となりますが、期限満期による失効まで約80%の利用率となっています。現時点では、当社の販売促進を牽引する重要なマーケティング施策として機能しており、今後も売上の拡大及びサービスの拡充に伴い、増加していく傾向にあります。

### (2) 経営成績の分析

#### 当社のビジネスモデル及び収益モデル

平成16年6月末に終了した当事業年度時点における当社のビジネスモデル及び収益モデルは、「ゴルフ用品Eコマース事業」、「ゴルフ場向けサービス事業」及び「メディア事業」の3つの事業で構成されております。創業以来の過去最高益を達成することができた要因は、ゴルファーに向けた「ゴルフ用品Eコマース」、「ゴルフ場のネット予約」、またゴルフ場向け「B2Bサービス」や「ASPサービス」を提供する、ワンストップ型ゴルフビジネスの強力ブランドとしての、高い認知度を獲得した結果であると判断いたしております。



### (3) 重要な非財務指標

当社の成長に重要な影響を及ぼす非財務指標は、「GD0オンライン会員数」とGD0サイトにおける「ページビュー（以下PV）」であると考えております。平成16年6月末月におけるオンライン会員数は約45万人と前年同月末の30万人から約1.5倍に拡大し、同じく平成16年6月末月時点のPVにおいても平成15年6月末月時点の3,210万PVから5,920万PVへと約1.8倍に拡大しております。当サイトのオンライン登録者が当社のウェブサイト視聴しながら、「GDOSHOP.com」においてゴルフ用品を購入したり、ゴルフ場予約サイトの「GSTART」でゴルフ場予約を行うことで、売上高の増収が見込まれます。

#### 売上高

当事業年度における売上高は、「ゴルフ用品Eコマース」及び「ゴルフ場のネット予約」の急成長により、売上高は4,119百万円と前年同期比69.9%の増収となりました。各事業別においては、「ゴルフ用品Eコマース事業」の売上高が3,374百万円と前年同期比64.1%の増収、「ゴルフ場向けサービス事業」の売上高が514百万円と前年同期比139.2%の増収、そして「メディア事業」の売上高が230百万円と前年同期比50.7%の増収となりました。

#### 売上総利益

当事業年度における売上総利益は、3事業合算で1,365百万円と前年同期比91.8%の増益となりました。各事業別の内訳においては、「ゴルフ用品Eコマース事業」が643百万円と前年同期比76.0%の増益、「ゴルフ場向けサービス事業」が497百万円と前年同期比145.3%の増益、そして「メディア事業」が224百万円と前年同期比56.4%の増益となりました。なお、売上総利益全体に占める各事業の売上総利益構成比は、「ゴルフ用品Eコマース事業」が47.1%、「ゴルフ場向けサービス事業」が36.4%、そして「メディア事業」が16.5%となっています。

#### 営業利益

当事業年度における営業利益は、販売費及び一般管理費の増加要因はあったものの、売上高の順調な伸長により、328百万円と前年同期比300.8%の増益となりました。なお、当社は連結決算制度を採用いたしておりませんので、セグメント別の営業利益は開示いたしておりません。

#### 販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は、主に業容の拡大に伴う人件費や販売促進費などの増加により、1,037百万円と前年同期比64.7%の増加となりました。将来に向けた成長を目指し、販売費及び一般管理費は増加したものの、下記に記載のとおり、対売上高比率は前年並みを維持しております。

		前事業年度	当事業年度
売上高（千円）	(a)	2,425,013	4,119,453
販売費及び一般管理費（千円）	(b)	630,161	1,037,571
売上高比率（%）	(b)/(a)	26.0	25.2

#### 経常利益

当事業年度における経常利益は、株式公開関連費32百万円の発生があったものの、売上高の増収などから、290百万円と前年同期比269.5%の増益となりました。

#### 当期純利益

当事業年度の当期純利益は、163百万円と前年同期比272.7%の増益となりました。当事業年度の実効税率は42.05%、また1株当たりの当期純利益は5,999.98円となりました。

## 流動性と資金の源泉

当社は事業活動における適切な資金の確保と流動性維持を基本的な財務方針としております。当社は、ゴルファー向けにゴルフ用品の販売やゴルフ場予約サービスを提供するとともに、ゴルフ場向けB2Bサービスや一般企業向けの広告メディア事業にも注力しています。営業キャッシュ・フローの向上や東京証券取引所マザーズ上場による資金調達などから66.9%の自己資本比率を維持しており、資金調達と資金運用の均衡を保っております。

なお、各事業部門における資金需要とそれに対する対策は以下のとおりです。

ゴルフ用品販売における運転資金需要は、通常、売掛金年齢、在庫回転率及び仕入れの枠に多大な影響を受けますが、当社の場合は、インターネットによる販売を主なものとしているため、売上と仕入原価の計上タイミングが極めて近く、十分な財務流動性を維持しております。

ゴルフ場予約及びゴルフ場向けのB2Bサービスの資金需要に関しては、将来の事業拡大に向けた「研究開発費」や「システム投資」などの投資活動が主なものとなっています。こうした投資活動によって、最終消費者であるゴルファーやゴルフ場経営者の利便性向上に貢献しています。当部門のビジネスモデルは、人件費やシステム投資が主たる構成比を占める固定費的業態であります。創業以来の早い段階からすでに損益分岐点を突破しており、適度な安全余裕率を維持しております。

広告ビジネスを主体とするメディア事業においても、ゴルフ場予約及びゴルフ場向けのB2Bサービスの資金需要形態と同様であり、すでに損益分岐点を突破しています。

当社の資金需要に対する調達は、通常の営業活動によるキャッシュ・フローや株式上場時の資金調達により十分に確保されており、当事業年度末における金融機関からの借入はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当期における重要な設備投資の取得はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

平成16年6月30日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			有形固定資産			無形固定資産	
			工具器具備品	その他	合計	ソフトウェア	
本社 (東京都港区)	全社(共通)	総括業務施設	2,176	-	2,176	3,365	68 (24)
GDOSHOP.com (東京都大田区)	ゴルフ用品Eコマース事業	販売設備	-	-	-	-	2 (4)
GDOSHOP.com (千葉県市原市)	ゴルフ用品Eコマース事業	販売設備	-	-	-	-	3 (4)

(注) 1. 事業所はすべて賃借しており、床面積は443m<sup>2</sup>であります。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数を( )内に外数で記載しております。

4. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量	リース期間(年)	年間リース料(千円)	リース契約残高 (千円)
PC等 (所有権移転外ファイナンス・リース)	87台	3~7	7,729	21,808
サーバー等 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	3~5	11,182	22,007
車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース)	2台	5	913	3,110
付属設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	4~5	4,194	13,501
システム一式 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	2,630	16,609

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

平成16年6月30日現在において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	103,488
計	103,488

- (注) 1 平成16年5月26日開催の取締役会決議により、平成16年8月16日付をもって1株を5株の割合で株式分割を行ったことにより、会社が発行する株式の総数は413,952株増加し、517,440株となっております。
- 2 平成16年9月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は74,200株増加し、591,640株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成16年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成16年9月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	29,582	147,910	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)
計	29,582	147,910	-	-

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
- 2 平成16年5月26日開催の取締役会決議により、平成16年8月16日付をもって1株を5株の割合で株式分割を行っております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議による新株引受権  
(平成12年8月29日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成16年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年8月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	192	960
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,167	834
新株予約権の行使期間	平成14年11月1日から 平成22年8月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 4,167円 資本組入額 4,167円	発行価格 834円 資本組入額 834円
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1 平成15年10月16日開催の取締役会決議により、平成15年11月18日をもって1株を4株の割合で分割し、さらに平成16年5月26日開催の取締役会決議により、平成16年8月16日付をもって1株を5株の割合で株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

- 2 当社が株式の分割または調整前発行価額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により、付与株式数を調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times 1 \text{株当たり調整前発行価額}}{1 \text{株当たり調整後発行価額}}$$

- 3 株式の分割及び調整前発行価額を下回る価額で新株を発行（転換社債または優先株式の転換及び新株引受権証券による権利行使の場合を含まない）するときは、次の算式により、発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

- 4 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 付与対象者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することができる。なお、行使可能な株式数が1株の整数倍でない場合には、1株未満の端数を切り上げた数とする。
- (ア) 平成14年11月1日から平成15年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。
- (イ) 平成15年9月1日から平成22年8月29日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。
- (2) 権利行使時において、付与対象者は、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した取締役については、権利行使時において当社の取締役または従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役または従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (3) 付与対象者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (4) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定めております。

(平成13年9月14日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成16年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年8月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	306	1,530
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55,000	11,000
新株予約権の行使期間	平成15年9月15日から 平成22年8月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 55,000円 資本組入額 55,000円	発行価格 11,000円 資本組入額 11,000円
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左

(注)1 平成15年10月16日開催の取締役会決議により、平成15年11月18日をもって1株を4株の割合で分割し、さらに平成16年5月26日開催の取締役会決議により、平成16年8月16日付をもって1株を5株の割合で株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

- 2 当社が株式の分割及び調整前発行価額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により、付与株式数を調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times 1 \text{株当たり調整前発行価額}}{1 \text{株当たり調整後発行価額}}$$

- 3 株式の分割及び調整前発行価額を下回る価額で新株を発行（転換社債または優先株式の転換及び新株引受権証券による権利行使の場合を含まない）するときは、次の算式により、発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

- 4 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 付与対象者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することができる。なお、行使可能な株式数が1株の整数倍でない場合には、1株未満の端数を切り上げた数とする。
- (ア) 平成15年9月15日から平成16年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。
- (イ) 平成16年9月1日から平成22年8月29日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。
- (2) 権利行使時において、付与対象者は、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した取締役については、権利行使時において当社の取締役または従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役または従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (3) 付与対象者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (4) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定めております。

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成14年9月30日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成16年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年8月31日)
新株予約権の数(個)	44	44
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	528	2,640
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55,000	11,000
新株予約権の行使期間	平成16年11月1日から 平成24年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 55,000円 資本組入額 27,500円	発行価格 11,000円 資本組入額 5,500円
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左

(注)1 平成15年10月16日開催の取締役会決議により、平成15年11月18日をもって1株を4株の割合で分割し、さらに平成16年5月26日開催の取締役会決議により、平成16年8月16日付をもって1株を5株の割合で株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

- 2 当社が株式の分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

- 3 新株予約権行使時に払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}$$

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{調整前発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することができる。

(ア) 平成16年11月1日から平成17年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することが出来る。

(イ) 平成17年9月1日から平成24年8月31日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することが出来る。

(2) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した取締役については、権利行使時において当社の取締役または従業員でなくとも、権利行使することが出来る。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役または従業員については、その相続人が権利行使することが出来る。

(3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることが出来ない。

(4) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

(平成15年7月22日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成16年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年8月31日)
新株予約権の数(個)	490	490
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,960	9,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	87,500	17,500
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 87,500円 資本組入額 43,750円	発行価格 17,500円 資本組入額 8,750円
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左

(注)1 平成15年10月16日開催の取締役会決議により、平成15年11月18日をもって1株を4株の割合で分割し、さらに平成16年5月26日開催の取締役会決議により、平成16年8月16日付をもって1株を5株の割合で株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を変更しております。

- 2 当社が株式の分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数は、これを切り上げるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

- 3 新株予約権行使時に払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

- 4 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した取締役については、権利行使時において当社の取締役または従業員でなくとも、権利行使することが出来る。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役または従業員については、その相続人が権利行使することが出来る。

(2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることが出来ない。

(3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。



## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成12年5月1日 (注)1	1,600	1,600	80,000	80,000	-	-
平成12年8月31日 (注)2	80	1,680	4,000	84,000	-	-
平成12年11月18日 (注)3	300	1,980	99,000	183,000	99,000	99,000
平成13年3月17日 (注)4	20	2,000	6,600	189,600	6,600	105,600
平成13年6月28日 (注)5	66	2,066	21,780	211,380	21,780	127,380
平成14年12月25日 (注)6	4,132	6,198	-	211,380	-	127,380
平成15年5月9日 (注)7	270	6,468	47,250	258,630	47,250	174,630
平成15年11月4日 (注)8	-	6,468	-	258,630	100,000	74,630
平成15年11月18日 (注)9	19,404	25,872	-	258,630	-	74,630
平成15年12月2日 (注)10	1,585	27,457	13,975	272,605	-	74,630
平成16年2月16日 (注)10	125	27,582	6,875	279,480	-	74,630
平成16年4月1日 (注)11	2,000	29,582	382,500	661,980	566,100	640,730

## (注)1 会社設立

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

## 2 有償第三者割当

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

割当先 金田武朗

## 3 有償第三者割当

発行価格 660,000円

資本組入額 330,000円

割当先 ジャフコ・エル式号投資事業有限責任組合、ジャフコ・ジー8(エー)号投資事業組合、ジャフコ・ジー8(ビー)号投資事業組合、ジャフコ・ジーシー1号投資事業組合

## 4 有償第三者割当

発行価格 660,000円

資本組入額 330,000円

割当先 株式会社UFJキャピタル

- 5 有償第三者割当  
 発行価格 660,000円  
 資本組入額 330,000円  
 割当先 大日本印刷株式会社、三生3号投資事業組合
- 6 株式分割(1:3)
- 7 有償第三者割当  
 発行価格 350,000円  
 資本組入額 175,000円  
 割当先 投資事業組合オリックス8号、あおぞらインベストメント一号投資事業有限責任組合、オリックス7号投資事業有限責任組合、みずほキャピタル株式会社、投資事業有限責任組合エムエイチシーシーアイティー式千
- 8 欠損填補による資本準備金の取崩し
- 9 株式分割(1:4)
- 10 新株引受権の行使
- 11 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
 発行価格 474,300円  
 資本組入額 191,250円  
 払込金総額 948,600千円
- 12 平成16年8月16日付けをもって、株式分割(1:5)を行い発行済株式総数残高は、118,328株増加し、147,910株となっております。

(4)【所有者別状況】

平成16年6月30日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)	-	6	5	38	19	2	2,174	2,242	-
所有株式数(株)	-	704	233	6,543	1,866	2	20,236	29,582	-
所有株式数の割合(%)	-	2.38	0.79	22.12	6.31	0.01	68.41	100	-

## (5) 【大株主の状況】

平成16年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
石坂 信也	東京都港区新橋6-19-19 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン内	6,620	22.37
株式会社ゴルフダイジェスト社	東京都港区新橋6-18-5	5,748	19.43
木村 玄一	東京都目黒区目黒1-8-10-703	2,780	9.39
木村 正浩	東京都港区白金6-15-14-504	2,780	9.39
金田 武朗	東京都目黒区中目黒5-25-2	860	2.90
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	552	1.86
ジャフコ・エル式号投資事業 有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内)	550	1.85
ジャフコ・ジーシー1号投資 事業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内)	550	1.85
ジャフコ・ジー8(エー)号 投資事業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内)	550	1.85
ジャフコ・ジー8(ビー)号 投資事業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内)	550	1.85
計	-	21,540	72.81

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成16年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,582	29,582	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	29,582	-	-
総株主の議決権	-	29,582	-

## 【自己株式等】

平成16年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議によるもの

決議年月日	平成12年 8 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	平成13年 9 月14日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権によるもの

決議年月日	平成14年 9月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	平成15年 7月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 22名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	平成16年 9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	5,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年 6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権行使時に払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。1株当たりの行使価額は、行使価額の決定日に先立つ東京証券取引所における30取引日の各日(取引が成立しない日を除く。)における当社普通株式の終値の平均値とし、1円未満の端数は切り捨てる。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

2 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の発行時において当社の取締役または従業員であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡による退任または退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役または従業員については、その相続人が権利行使することが出来る。

権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることが出来ない。なお、取締役会の承認を受けた場合は、この限りではない。

この他、権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### (1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

#### 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成16年9月28日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	取得価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	-	-	-

(注)平成16年9月28日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。」旨を定款に定めております。

### (2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

#### 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、持続的な利益の成長拡大を重要な経営目標と位置付けており、株主に対する配当に関しては、経営成績及び財政状態を考慮に入れて決定することを基本方針としております。当社の中期経営計画においては、ゴルフビジネスの活性化に向けた取り組みを積極的に進め、継続的な収益の拡大と利益の創出を目指してまいります。ゴルファーの利便性向上の実現に向けた事業展開に備えるため、今後の更なる成長と当社の社会的存在意義の重要性に鑑み、当面は内部留保の充実を優先させるため、利益配当による株主還元策は検討しておりません。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成12年6月	平成13年6月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年6月
最高(円)	-	-	-	-	1,660,000 400,000
最低(円)	-	-	-	-	1,070,000 350,000

(注)1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成16年4月1日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

3 第1期につきましては、設立初年度であるため、決算期間が平成12年5月1日から平成12年6月30日までとなっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成16年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	-	-	-	1,600,000	1,660,000	1,530,000 400,000
最低(円)	-	-	-	1,290,000	1,070,000	1,370,000 350,000

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成16年4月1日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2 印は、株式分割による権利落後の株価であります。



5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役社長	最高経営責任者	石坂 信也	昭和41年12月10日生	平成2年4月 三菱商事株式会社入社 平成11年6月 米国ハーバード大学MBA修了 平成12年5月 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン設立 代表取締役社長就任(現任)	33,100
取締役副社長	最高執行責任者	金田 武朗	昭和38年7月7日生	昭和62年4月 三井物産株式会社入社 平成11年6月 米国シカゴ大学大学院MBA修了 平成12年6月 当社入社 平成12年8月 当社取締役就任 平成16年7月 当社取締役副社長就任(現任)	4,300
取締役		木村 玄一	昭和37年12月25日生	昭和61年4月 大日本印刷株式会社入社 平成7年11月 株式会社モーターマガジン社 代表取締役社長就任(現任) 平成9年11月 株式会社ゴルフダイジェスト社 代表取締役社長就任(現任) 平成10年2月 木村総業株式会社 代表取締役社長就任(現任) 平成12年5月 当社取締役就任(現任) 平成14年2月 東名観光開発株式会社 代表取締役社長就任(現任)	13,900
取締役		本田 隆男	昭和8年1月1日生	昭和32年9月 日綿實業株式会社(現ニチメン株式会社)入社 昭和47年7月 ソニー株式会社入社 昭和60年4月 ジョンソン株式会社入社 昭和61年2月 同社 代表取締役社長就任 平成12年6月 株式会社ちふれ化粧品 取締役就任 平成12年7月 コスモ・インタラクティブ株式会社 取締役就任(現任) 平成15年9月 当社監査役就任 平成16年9月 当社取締役(現任)	-
取締役		木村 正浩	昭和41年5月23日生	平成元年4月 大昭和製紙株式会社(現日本製紙株式会社)入社 平成4年11月 株式会社ゴルフダイジェスト社 取締役就任(現任) 平成12年5月 当社取締役就任 平成16年9月 当社取締役就任(現任)	13,900
取締役		橋岡 宏成	昭和42年1月23日生	平成3年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成10年9月 弁護士登録 平成16年9月 当社取締役就任(現任)	-
常勤監査役		村西 重孝	昭和14年8月16日生	昭和38年3月 甲南大学経済学部経済学科卒業 昭和38年4月 三菱商事株式会社入社 平成11年9月 メモリーテック株式会社入社 平成14年9月 当社監査役就任(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役		山本 正明	昭和18年11月24日生	昭和42年4月 宇部興産株式会社入社 昭和47年2月 オリエント・リース株式会社 (現オリックス株式会社)入社 平成8年2月 同社経理部長 平成13年6月 同社常勤監査役 平成14年6月 同社取締役(現任) 平成16年9月 当社監査役就任(現任)	-
監査役		中神 康議	昭和39年3月25日生	昭和61年4月 アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー(現アクセンチュア株式会社)入社 平成3年6月 米国カルフォルニア大学MBA 修了 平成3年7月 株式会社コーポレート ディレクション入社 執行役員パートナー 平成16年9月 当社監査役就任(現任)	-
計					65,200

- (注) 1 取締役4名 木村玄一、本田隆男、木村正浩及び橋岡宏成は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
- 2 監査役2名 山本正明及び中神康議は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

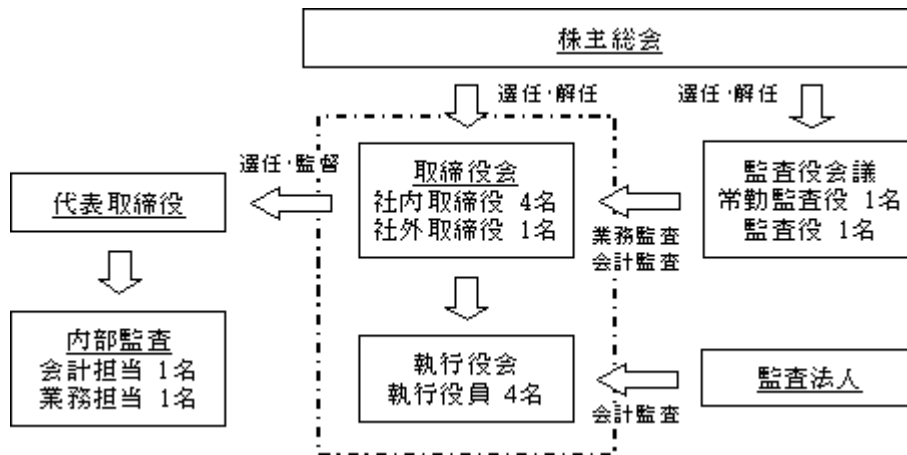
## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・投資家の皆様からの資金提供を受けたパブリック・カンパニーとして、更なる事業拡大に努め、資本市場における企業価値最大化の実現をコーポレート・ガバナンスの基本理念としております。企業価値の最大化を骨子とする一方で、法令遵守の精神に基づき、企業としての社会的責任の重要性を強く認識し、株主、顧客、仕入先、債権者、従業員及び市民社会などのステークホルダーと良好な関係を構築することが重要であると考えております。特に、株主・投資家の皆様に対しては、迅速かつ正確な情報開示に努め、経営の透明性を高めていく所存であります。

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織の状況といたしましては、平成16年4月1日の東京証券取引所マザーズ上場以来、当社はパブリック・カンパニーとして、積極的に経営効率の向上及び経営監督機能の強化を基本とした管理体制を整備しております。具体的には、取締役会の運営においては、平成16年6月30日現在、社外取締役1名を含む取締役5名による公正な経営管理を行い、月1回の開催を実施いたしております。一方、監査役メンバーについては、2名の監査役により構成され、取締役の業務執行について厳正な監視体制をとっております。こうした運営体制の下、ベンチャー企業としてのスピード感を維持していきながらも、的確な内部牽制の機能した組織作りを目指しております。今後も引き続き、合理的かつ裏づけのある事業計画を検討、承認、運営するべく、従業員の誰もが自由に発言できる『開かれた企業文化』を醸成し、かつ株主重視の観点から、決算の早期発表とIR活動の積極的な推進を意識してまいります。なお、当社のコーポレート・ガバナンスにおける社内体制は、以下のとおりであります。



### (3) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役木村玄一氏は関係会社株式会社ゴルフダイジェスト社の代表取締役であり、営業取引関係及び資本関係があります。社外監査役本田隆男氏と当社との間に利害関係はありません。

### (4) 役員報酬及び監査法人に対する監査報酬について

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、及び公認会計士に対する監査報酬は以下のとおりであります。

#### 役員報酬

取締役を支払った報酬	56,350千円
監査役を支払った報酬	3,000千円
計	59,350千円

#### 監査報酬

監査法人トーマツと締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬	9,400千円
上記以外の報酬の金額	3,300千円

なお、監査報酬以外の報酬は、四半期レビュー及び株式公開業務等によるものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第4期事業年度（平成14年7月1日から平成15年6月30日まで）は改正前の財務諸表等規則、第5期事業年度（平成15年7月1日から平成16年6月30日まで）は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当事業年度（平成15年7月1日から平成16年6月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第4期事業年度（平成14年7月1日から平成15年6月30日まで）及び第5期事業年度（平成15年7月1日から平成16年6月30日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、第4期事業年度に係る監査報告書は、平成16年3月2日提出の有価証券届出書にとじ込まれたものによっております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年6月30日)		当事業年度 (平成16年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		344,353		1,356,006	
2. 売掛金		270,423		425,770	
3. 商品		26,319		94,374	
4. 前払費用		4,628		5,230	
5. 繰延税金資産		75,735		28,352	
6. 未収入金		289		-	
7. その他		-		2,053	
貸倒引当金		60		394	
流動資産合計		721,689	95.2	1,911,393	88.8
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 工具器具備品		6,645		6,959	
減価償却累計額		3,835	2,809	4,783	2,176
有形固定資産合計			2,809	2,176	0.1
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア			5,813	3,365	
2. その他			180	180	
無形固定資産合計			5,994	3,546	0.2
(3) 投資その他の資産					
1. 破産更生債権等			424	1,599	
2. 長期前払費用			442	3,250	
3. 繰延税金資産			14,498	14,775	
4. 敷金			10,144	13,930	
5. 長期性預金			-	200,000	
6. その他			2,850	2,150	
貸倒引当金			424	1,599	
投資その他の資産合計			27,936	234,106	10.9
固定資産合計			36,740	239,828	11.2
資産合計			758,429	2,151,222	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年6月30日)		当事業年度 (平成16年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金			293,173		449,303
2. 短期借入金			35,000		-
3. 未払金			34,210		50,961
4. 未払費用			22,977		37,707
5. 未払法人税等			795		79,471
6. 未払消費税等			17,218		22,895
7. 前受金			3,017		12,072
8. 預り金			4,998		8,658
9. ポイント引当金			42,226		51,841
10. その他			3		80
流動負債合計			453,623	59.8	712,991
負債合計			453,623	59.8	712,991
(資本の部)					
資本金	1		258,630	34.1	661,980
資本剰余金					
1. 資本準備金		174,630			640,730
資本剰余金合計			174,630	23.0	640,730
利益剰余金					
1. 当期末処分利益又は当 期末処理損失( )		128,454			135,520
利益剰余金合計			128,454	16.9	135,520
資本合計			304,805	40.2	1,438,230
負債・資本合計			758,429	100.0	2,151,222

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)			当事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. ゴルフ用品Eコマース 事業		2,056,914			3,374,410		
2. ゴルフ場向けサービス 事業		215,023			514,352		
3. メディア事業		153,076	2,425,013	100.0	230,690	4,119,453	100.0
売上原価							
(1) ゴルフ用品Eコマース 事業原価							
1. 商品期首棚卸高		10,929			26,319		
2. 当期商品仕入高		1,672,267			2,745,229		
小計		1,683,196			2,771,549		
3. 商品期末棚卸高		26,319			94,374		
合計		1,656,877			2,677,175		
4. カード手数料		34,542			53,784		
ゴルフ用品Eコマース 事業原価		1,691,420			2,730,959		
(2) ゴルフ場向けサービス 事業原価		12,297			17,039		
(3) メディア事業原価		9,270	1,712,987	70.6	5,741	2,753,739	66.8
売上総利益			712,025	29.4		1,365,713	33.2
販売費及び一般管理費	1、 2		630,161	26.0		1,037,571	25.2
営業利益			81,864	3.4		328,141	8.0
営業外収益							
1. 受取利息		12			1,522		
2. 商品破損保証代		10			-		
3. 雑収入		1	24	0.0	126	1,648	0.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年 7月 1日 至 平成15年 6月30日)		当事業年度 (自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月30日)			
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
営業外費用							
1. 支払利息		1,862			107		
2. 新株発行費		1,386			6,645		
3. 株式公開関連費		-			32,472		
4. その他		-	3,248	0.1	11	39,237	1.0
経常利益			78,639	3.3		290,552	7.0
税引前当期純利益			78,639	3.3		290,552	7.0
法人税、住民税及び事業税		795			79,471		
法人税等調整額		33,842	34,638	1.5	47,106	126,578	3.0
当期純利益			44,001	1.8		163,974	4.0
前期繰越損失			172,455			28,454	
当期末処分利益又は当期末処理損失( )			128,454			135,520	



【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成14年 7月 1日 至 平成15年 6月30日)	当事業年度 (自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		78,639	290,552
減価償却費		3,600	3,396
長期前払費用償却		147	1,666
ポイント引当金の増加額		27,226	9,614
貸倒引当金の増加額		484	1,508
受取利息及び受取配当金		12	1,522
支払利息		1,862	107
新株発行費		1,386	6,645
売上債権の増加額		126,565	156,521
たな卸資産の増加額		15,389	68,054
未収入金の増加額		280	112
前払費用の増加額		2,524	709
仕入債務の増加額		182,342	156,129
未払金の増加額		7,245	16,750
未払費用の増加額		9,786	14,729
未払消費税等の増加額		17,218	5,676
前受金の増加額		2,242	9,054
預り金の増加額		775	3,659
その他資産の減少額 (は増加額)		9	78
その他負債の増加額 (は減少額)		17	77
小計		188,177	292,569
利息及び配当金の受取額		12	23
利息の支払額		1,970	-

		前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)	当事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
法人税等の支払額		289	796
営業活動によるキャッシュ・フロー		185,930	291,796
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		866	314
無形固定資産の取得による支出		1,824	-
定期預金の預け入れによる支出		-	600,000
長期前払費用の増加による支出		590	3,000
敷金の取得による支出		1,741	5,334
その他投資回収による収入		-	700
その他投資取得による支出		2,850	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		7,872	607,948
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の借入による収入		170,000	-
短期借入金の返済による支出		135,000	35,000
株式の発行による収入		93,113	962,805
財務活動によるキャッシュ・フロー		128,113	927,805
現金及び現金同等物の増加額		306,172	611,653
現金及び現金同等物の期首残高		38,181	344,353
現金及び現金同等物の期末残高		344,353	956,006

【利益処分計算書及び損失処理計算書】

損失処理計算書

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成15年9月29日)			当事業年度 (株主総会承認日 平成16年9月28日)
区分	注記 番号	金額(千円)	区分	注記 番号	金額(千円)
当期末処理損失		128,454	当期末処分利益		135,520
損失処理額					
1. 資本準備金取崩額		100,000			
次期繰越損失		28,454	次期繰越利益		135,520

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成14年 7月 1日 至 平成15年 6月30日)	当事業年度 (自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月30日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 先入先出法による原価法を採用しております。	商品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりとなっております。 工具器具備品 5～10年 (2)無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法 (3)長期前払費用 均等償却	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左 (3)長期前払費用 同左
3. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用処理する方法によっております。	同左
4. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2)ポイント引当金 将来の「GDOポイント」の使用による販売促進費の発生に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対し見積り額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)ポイント引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)	当事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準によっております。これによる当期の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び適用指針によっております。これによる影響はありません。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)	当事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
	<p>前期まで区分掲記しておりました「未収入金」(当期末残高402千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することになりました。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年6月30日)	当事業年度 (平成16年6月30日)												
<p>1. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table> <tr> <td>授権株式数</td> <td>普通株式</td> <td>24,792株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td>6,468株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	24,792株	発行済株式総数	普通株式	6,468株	<p>1. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table> <tr> <td>授権株式数</td> <td>普通株式</td> <td>103,488株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td>29,582株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	103,488株	発行済株式総数	普通株式	29,582株
授権株式数	普通株式	24,792株											
発行済株式総数	普通株式	6,468株											
授権株式数	普通株式	103,488株											
発行済株式総数	普通株式	29,582株											
2. 資本の欠損の額は128,454千円であります。	2.												

## ( 損益計算書関係 )

前事業年度 ( 自 平成14年 7月 1日 至 平成15年 6月30日 )	当事業年度 ( 自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月30日 )																																				
<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は32.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は67.4%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">83,167千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">31,550</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td style="text-align: right;">159,906</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">37,391</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">69,705</td></tr> <tr><td>システム運用費</td><td style="text-align: right;">51,619</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">3,600</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">484</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">42,226</td></tr> </table>	広告宣伝費	83,167千円	役員報酬	31,550	従業員給与	159,906	業務委託費	37,391	販売促進費	69,705	システム運用費	51,619	減価償却費	3,600	貸倒引当金繰入額	484	ポイント引当金繰入額	42,226	<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は29.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は70.1%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">112,067千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">59,350</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td style="text-align: right;">310,256</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">85,925</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">122,318</td></tr> <tr><td>システム運用費</td><td style="text-align: right;">41,646</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">3,396</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,595</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">51,841</td></tr> </table>	広告宣伝費	112,067千円	役員報酬	59,350	従業員給与	310,256	業務委託費	85,925	販売促進費	122,318	システム運用費	41,646	減価償却費	3,396	貸倒引当金繰入額	1,595	ポイント引当金繰入額	51,841
広告宣伝費	83,167千円																																				
役員報酬	31,550																																				
従業員給与	159,906																																				
業務委託費	37,391																																				
販売促進費	69,705																																				
システム運用費	51,619																																				
減価償却費	3,600																																				
貸倒引当金繰入額	484																																				
ポイント引当金繰入額	42,226																																				
広告宣伝費	112,067千円																																				
役員報酬	59,350																																				
従業員給与	310,256																																				
業務委託費	85,925																																				
販売促進費	122,318																																				
システム運用費	41,646																																				
減価償却費	3,396																																				
貸倒引当金繰入額	1,595																																				
ポイント引当金繰入額	51,841																																				
<p>2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">8,546千円</p>	<p>2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">13,170千円</p>																																				

## ( キャッシュ・フロー計算書関係 )

前事業年度 ( 自 平成14年 7月 1日 至 平成15年 6月30日 )	当事業年度 ( 自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月30日 )												
<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年 6月30日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">344,353</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">344,353</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	344,353	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	現金及び現金同等物	344,353	<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年 6月30日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">1,356,006</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">400,000</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">956,006</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	1,356,006	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	400,000	現金及び現金同等物	956,006
現金及び預金勘定	344,353												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-												
現金及び現金同等物	344,353												
現金及び預金勘定	1,356,006												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	400,000												
現金及び現金同等物	956,006												

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成14年 7月 1日 至 平成15年 6月30日)				当事業年度 (自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	29,139	12,359	16,779	工具器具備品	52,874	24,495	28,378
ソフトウェア	10,889	2,621	8,268	ソフトウェア	21,003	5,509	15,493
合計	40,029	14,980	25,048	合計	73,877	30,005	43,872
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			9,144千円	1年内			15,389千円
1年超			16,614千円	1年超			29,798千円
合計			25,759千円	合計			45,188千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			9,842千円	支払リース料			16,592千円
減価償却費相当額			9,096千円	減価償却費相当額			15,024千円
支払利息相当額			1,084千円	支払利息相当額			2,172千円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成15年6月30日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成16年6月30日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成14年 7月 1日 至 平成15年 6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(平成15年6月30日現在)

当社は、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当事業年度(平成16年6月30日現在)

当社は、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成15年6月30日)	当事業年度 (平成16年6月30日)
1. 繰延税金資産の発生主な原因別内訳 (単位:千円)	1. 繰延税金資産の発生主な原因別内訳 (単位:千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
流動資産	流動資産
税務上の繰越欠損金 56,410	ポイント引当金繰入否認 21,099
ポイント引当金繰入否認 17,756	事業税未払計上 6,776
未払賞与否認 1,089	貸倒引当金超過額 228
その他 479	その他 248
繰延税金資産合計 75,735	繰延税金資産合計 28,352
固定資産	固定資産
一括償却資産損金算入限度超過額 272	一括償却資産損金算入限度超過額 220
ソフトウェア減価償却超過額 14,226	貸倒引当金超過額 241
繰延税金資産合計 14,498	ソフトウェア減価償却超過額 14,313
	繰延税金資産合計 14,775
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳 当期は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の5%以下であるため、記載を省略しています。	2. 同左
3. 地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当期の繰延税金資産の計算(ただし、平成16年7月1日以降解消が見込まれるものに限る)に使用した法定実効税率は、前期の42.0%から40.5%に変更されました。その結果、繰延税金資産の金額が554千円減少し、当期に費用計上された法人税等調整額が554千円増加しております。	

(持分法損益等)

前事業年度(自平成14年7月1日至平成15年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成15年7月1日至平成16年6月30日)

該当事項はありません。



【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	㈱ゴルフダイジェスト社	東京都港区	21,250	雑誌、書籍等販売	直接 22.22%	兼任 2名	広告掲載、書籍・雑誌の購入	資金の借入 (注)	50,000	短期借入金	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入につきましては、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、借入期間は借入日より3ヶ月としております。なお、担保は提供しておりません。また、借入金につきましては全額返済しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	東名観光開発㈱ (注)3	東京都港区	12,500	ゴルフ場運営	なし	兼任 2名	予約及びASPサービスの販売	予約サービスの提供 (注)1,2	681	売掛金	23
								ASPサービスの提供 (注)1,2	600	売掛金	105

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引の内容につきましては、市場価格等を参考に決定しております。

3 当社取締役 木村玄一が議決権の73.5%を直接保有しております。

当事業年度（自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	東名観光開発㈱ (注)3	東京都港区	12,500	ゴルフ場運営	なし	兼任 1名	予約及びASPサービスの販売	予約サービスの提供 (注)1,2	544	売掛金	36
								ASPサービスの提供 (注)1,2	1,200	売掛金	105

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引の内容につきましては、市場価格等を参考に決定しております。

3 当社取締役 木村玄一が議決権の73.5%を直接保有しております。

## ( 1株当たり情報 )

<p style="text-align: center;">前事業年度 ( 自 平成14年 7月 1日 至 平成15年 6月30日 )</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 ( 自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月30日 )</p>
<p>1株当たり純資産額 47,125円22銭 1株当たり当期純利益金額 7,054円84銭</p>	<p>1株当たり純資産額 48,618円44銭 1株当たり当期純利益金額 5,999円98銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 5,436円30銭</p>
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p> <p>当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準及び適用指針を前期に適用して算出した場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	<p>当社は、平成15年11月18日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>
<p>1株当たり純資産額 80,496円08銭 1株当たり当期純利益金額 15,808円21銭</p>	<p>1株当たり純資産額 11,781円31銭 1株当たり当期純利益金額 1,763円71銭</p>
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p> <p>当社は、平成14年12月25日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 26,832円03銭 1株当たり当期純損失金額 5,269円40銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、前期末においては当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)	当事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	44,001	163,974
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	44,001	163,974
期中平均株式数(株)	6,237	27,329
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数	-	2,834
(うち新株予約権)	( - )	( 2,834 )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の目的となる株式の数684株)。新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成14年 7月 1日 至 平成15年 6月30日)	当事業年度 (自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月30日)																		
<p>1. 新株予約権の付与 平成15年 7月22日開催の臨時株主総会及び平成15年 7月31日開催の取締役会の決議に基づき、平成15年 8月 1日付で当社取締役及び従業員に対して、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権の付与(ストックオプション)をいたしております。その概要は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">発行株式数</td> <td>普通株式418株</td> </tr> <tr> <td>発行価格</td> <td>1株につき350,000円</td> </tr> <tr> <td>発行総額</td> <td>146,300千円</td> </tr> <tr> <td>付与対象者</td> <td>当社取締役4名及び当社従業員14名</td> </tr> <tr> <td>発行予定期間</td> <td>平成17年 8月 1日から 平成25年 6月30日まで</td> </tr> </table> <p>2. 株式分割 平成15年10月16日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>平成15年11月18日付をもって普通株式1株につき4株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 19,404株</p> <p>(2) 分割方法 平成15年11月17日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき4株の割合をもって分割します。</p> <p>配当起算日 平成15年 7月 1日</p>	発行株式数	普通株式418株	発行価格	1株につき350,000円	発行総額	146,300千円	付与対象者	当社取締役4名及び当社従業員14名	発行予定期間	平成17年 8月 1日から 平成25年 6月30日まで	<p>1. 株式分割 平成16年 5月26日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>平成16年 8月16日付をもって普通株式1株につき5株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 118,328株</p> <p>(2) 分割方法 平成16年 6月30日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき5株の割合をもって分割します。</p> <p>配当起算日 平成16年 7月 1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 2,356円26銭</td> <td>1株当たり純資産額 9,723円69銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 352円74銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 1,200円00銭</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、前期末においては当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1,087円26銭</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 2,356円26銭	1株当たり純資産額 9,723円69銭	1株当たり当期純利益金額 352円74銭	1株当たり当期純利益金額 1,200円00銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、前期末においては当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1,087円26銭
発行株式数	普通株式418株																		
発行価格	1株につき350,000円																		
発行総額	146,300千円																		
付与対象者	当社取締役4名及び当社従業員14名																		
発行予定期間	平成17年 8月 1日から 平成25年 6月30日まで																		
前事業年度	当事業年度																		
1株当たり純資産額 2,356円26銭	1株当たり純資産額 9,723円69銭																		
1株当たり当期純利益金額 352円74銭	1株当たり当期純利益金額 1,200円00銭																		
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、前期末においては当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1,087円26銭																		

前事業年度  
(自 平成14年7月1日  
至 平成15年6月30日)

当事業年度  
(自 平成15年7月1日  
至 平成16年6月30日)

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額 6,708円01銭	1株当たり純資産額 11,781円31銭
1株当たり当期純損失金額 1,317円35銭	1株当たり当期純利益金額 1,763円71銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権残高はありますが、当期純損失を計上しているため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

## 2. 新株予約権の付与

平成15年9月28日開催の定時株主総会において、当社取締役及び従業員に対して、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権(ストックオプション)の発行することができる旨の決議をいたしております。その概要は以下のとおりであります。

株式の種類	普通株式
新株予約権の予定総数	5,000個
新株予約権の発行価額	無償
1株当たりの払込金額	行使価額の決定日に先立つ東京証券取引所における30取引日の各日(取引が成立しない日を除く。)における当社普通株式の終値の平均値とし、1円未満は切り捨てる。
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から平成26年6月30日まで
新株予約権の譲渡制限	新株予約権を譲渡する場合は、取締役の承認を要する。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
工具器具備品	6,645	314	-	6,959	4,783	947	2,176
有形固定資産計	6,645	314	-	6,959	4,783	947	2,176
無形固定資産							
ソフトウェア	12,240	-	-	12,240	6,426	2,448	3,365
その他	180	-	-	180	-	-	180
無形固定資産計	12,421	-	-	12,421	6,426	6,426	3,546
長期前払費用	590	4,474	-	5,064	1,814	1,666	3,250
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金(注)	35,000	-	3.625	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	35,000	-	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		258,630	403,350	-	661,980
資本金のうち 既発行株式	普通株式（株）	(6,468)	(23,114)	(-)	(29,582)
	普通株式（千円）	258,630	403,350	-	661,980
	計（株）	(6,468)	(23,114)	(-)	(29,582)
	計（千円）	258,630	403,350	-	661,980
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金（千円）	174,630	566,100	100,000	640,730
	計（千円）	174,630	566,100	100,000	640,730
利益準備金及 び任意積立金	-（千円）	-	-	-	-
	計（千円）	-	-	-	-

（注） 資本金、株式払込剰余金の当期増加額及び当期減少額並びに普通株式の当期増加は、以下の原因によるものであります。

- ・平成15年11月4日付 欠損填補による資本準備金の取崩し
- ・平成15年11月18日付 株式分割（1：4）
- ・平成15年12月2日付 新株引受権の権利行使
- ・平成16年2月16日付 新株引受権の権利行使
- ・平成16年4月1日付 有償一般募集増資

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	484	1,655	86	60	1,993
ポイント引当金	42,226	51,841	42,226	-	51,841

（注） 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。



## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	1,966
預金の種類	
普通預金	954,039
定期預金	400,000
小計	1,354,039
合計	1,356,006

## ロ．売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株) ジェーシービー	121,293
(株) UFJカード	85,590
(株) ディーシーカード	34,930
(株) JALカード	29,805
日本信販(株)	18,594
その他	135,555
合計	425,770

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 366$
270,423	3,527,962	3,372,615	425,770	88.79	36.1

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

## ハ．商品

品名	金額（千円）
販売用ゴルフ用品	79,855
試打クラブレンタル	14,518
合計	94,374

二．長期性預金

内訳	金額（千円）
定期預金	200,000
合計	200,000

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
朝日ゴルフ用品（株）	78,258
（株）ブリヂストンスポーツ東日本	51,521
（株）ゴルフパートナー	40,315
（株）千代田	31,336
マグレガーゴルフジャパン（株）	24,144
その他	223,726
合計	449,303

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	6月30日
定時株主総会	決算日の翌日から3ヶ月以内
株主名簿閉鎖の期間	
基準日	6月30日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
中間配当基準日	12月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 U F J 信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 U F J 信託銀行株式会社
取次所	U F J 信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 U F J 信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 U F J 信託銀行株式会社
取次所	U F J 信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	毎年6月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、GDOSHOP.comでの商品購入時又はGSTART提携ゴルフ場の一部で利用できる割引券(2,000円相当)を贈呈する。

- (注) 1 当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりません。  
 2 当社は、決算公告に代えて貸借対照表並びに損益計算書をホームページに記載しております。  
 (<http://www.golfdigest.co.jp/company/ir/public.asp>)

## 第7【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成16年3月2日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成16年3月16日及び平成16年3月24日関東財務局長に提出。

平成16年3月2日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成16年2月17日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

代表取締役社長 石坂 信也 殿

## 監査法人トーマツ

代表社員  
関与社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

関与社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成14年7月1日から平成15年6月30日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成15年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、有価証券報告書提出会社が提出した有価証券届出書に綴り込まれた前事業年度の監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

# 独立監査人の監査報告書

平成16年9月28日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

代表社員  
関与社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

関与社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成15年7月1日から平成16年6月30日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成16年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。